令和6年度 第3回深谷市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時:令和6年10月29日(火)午後2時00分~午後3時40分

場 所:深谷市役所 大会議室

出席者:田中 菜留美委員、萩原 徹也委員、押野見 孝道委員、鈴木 雅美委員、金子 京子委員、神庭 ひろ子委員、山﨑 幸子委員、榊田 摩琴委員、舟橋 康子委員、奥富 庸一委員、戸野倉 和美委員 (11名)

欠席者:門倉 紗英委員、橋本 亜希委員、那須 信也委員、岡田 真彦委員(4名)

<配布資料>

- ・令和6年度 第3回深谷市子ども・子育て会議 次第
- ・資料1-1 豊里こども園の利用定員変更について
- ・資料1-2 豊里こども園 仮設園舎図面
- ・資料1-3 豊里こども園 新園舎1F図面
- ・資料1-4 豊里こども園 新園舎2F図面
- ・資料1-5 豊里こども園 配置図
- ・資料2-1 栃の木保育園の認定こども園への移行に伴う利用定員変更について
- ・資料2-2 エンゼル保育園の認定こども園への移行に伴う利用定員変更について
- ・資料3 第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について
- ・資料4 第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画) 教育・保育の量の見込み及び確保の方策について
- ・資料 5 第 3 期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策について
- ・参考資料1 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に向けた検討状況
- ・参考資料2 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案の概要

- 1. 開会-

司会 (大野課長補佐)

-2. 会長挨拶-

奥富会長より挨拶。

-3. 議事-

規定により奥富会長が議長となり議事を進行する。

(1)報告事項

①豊里こども園の利用定員の変更について

(事務局:資料1-1~1-5について説明)

質問なし。

(2) 協議事項

①栃の木保育園の幼保連携型認定こども園への移行及びエンゼル保育園の保育所型認定こども 園への移行について

(事務局:資料2-1~2-2について説明)

委員:幼稚園から認定こども園に移行したことはあるのか。

事務局:民間幼稚園、公立幼稚園から認定こども園に移行したことはない。

委員:熊谷市や本庄市で幼稚園から認定こども園に移行したことはあるのか。

事務局:近隣市では幼稚園が認定こども園になったところはいくつかあると聞いている。

委員:幼稚園から認定こども園になったところと保育園から認定こども園になったところでは教育の内容に差がある。保育園の保育士で幼稚園教諭の免許を持っている人は少ない。 幼稚園教諭の免許を取ろうとしても現実的になかなか取れない。公立幼稚園が減って認定こども園に行くのは保護者からすると多少狭まるのかなと感じる。

事務局: 栃の木保育園はあと2名幼稚園免許を取れば全員が保育士・幼稚園教諭両方の資格を持っていると聞いている。 エンゼル保育園も埼玉県・深谷市・保育園の3者協議で何人幼稚園免許を持っているか聞き取りをしている。エンゼル保育園は保育所型になるため、免許の取得状況は幼保連携型に比べて少なくなるが、埼玉県の見立てでは問題はない。

委 員:幼稚園と保育園では遊びの内容なども少し違うと聞いている。保育士が幼稚園教諭免許を取ってもそのままの内容になるのか。

事務局:国が定めている幼稚園の指導要領と保育園の保育指針は現在では全く同じだと思う。そうした中で深谷市の公立保育園もそうだが、保育士として保育園に入る人は保育士資格と幼稚園の免許を両方持っている人が多いかと思う。途中から幼稚園免許を取る保育士もいるが、保育園の保育の内容と幼稚園の教育の内容は国の要領では同等となっているため、内容の差はほぼ解消されていると考えている。

委 員:平成20年の改定分から幼保同じになっており、今は大体幼稚園免許も保育士資格も取って保 育所に出ていくため、大丈夫かと思う。園によっての特色をそれぞれ出しているので、その中 で色々な保育方法で進められている。

会 長:こども園の移行については承認いただけるか。(拍手)こども園の移行について原案どおり承認された。

②第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画)教育・保育及び地域子ども・子育て 支援事業の提供区域について

(事務局:資料3について説明)

質問なし。

会長:第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域については承認いただけるか。(拍手)第3期深谷市子ども・子育て支援

事業計画(こども計画)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について原案 どおり承認された。

③第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画)教育・保育の量の見込み及び確保の 方策について

(事務局:資料4について説明)

質問なし

会 長:第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画教育・保育の量の見込み及び確保の方策については承認いただけるか。(拍手)第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画教育・保育の量の見込み及び確保の方策について原案どおり承認された。

④第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画)地域子ども・子育て支援事業の量の 見込み及び確保の方策について

(事務局:資料5について説明)

委員:学童が実績も見込みも少しずつ増えていく中で、確保の方策は変わっていない。余裕教室を利用しながらの対応とのことだが、支援員の数も少ないところを工夫しながら運営しているのではないかと思うがいかがか。

事務局:学童については公立の施設の定員や民間学童の定員を確認し確保の方策の数としている。 毎年各学校と調整を行いながら余裕教室を整備し、待機児童を出さないよう受け入れを行っている。毎年条例上の定員を変更するのは難しいが、受け入れは問題なくできている状況である。

委員:場所はあると思うが、支援員の確保が見逃しがちなところであるがいかがか。

事務局:公立の学童では直営が4施設、指定管理が15施設あるが、直営中心の時は支援員の確保に苦慮していた。指定管理に移行してからは直営の施設では職員を集約し、指定管理者では事業者の努力により基準書で示した職員配置を満たした運営をしてもらい、十分な体制を取っている状況である。

委員:子育て世帯訪問支援事業について、家事、子育てなどの支援を実施するという部分を具体的に 教えてほしい。

事務局:参考資料1によれば、家事支援については、食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行やサポート、 育児教育支援については、育児サポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助など が支援内容となる。

委員:有料なのか。

事務局:詳細については決定していない。

委員:使いたいときはどうすればよいのか。

事務局:対象となるのは、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者や、食事、生活習慣等について不適切な養育状態にある児童等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者などとされている。支援が必要であると市が認めた者が対象となるため、誰でも利用できるものではない。

委 員:対象として、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及びそれに該当するおそれのある妊婦とあるがどのように考えているのか。

事務局: 来年度の実施に向けて事業を組み立てているところであるが、誰でも使えるというわけではなく、色々な機関で支援が必要と思われる人を把握し、サービスに結びつけるイメージである。 対象としては特定妊婦やネグレクトなど養育環境に問題のある家庭などであるが、どのようなサービスを行うかは家庭の状況に応じてになると思う。

委員: 多分仕事を持っていなくて、複数の子供がいたときに妊娠していたりすると、そこで多分こう いうサービスが必要になってくると思う。保育園に入れない人などが対象になるのか。

事務局:制度の出発点が参考資料1にあるとおり虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことにある。子育 て世代の支援の中でも虐待の防止のため必要とされる人を把握しサービスに結び付けていく ものであると思うので、そのように認識していただければと思う。

委員:こども誰でも通園制度について深谷市では全国的に実施する令和8年度からスタートするという話であったと思う。来年度調査を実施していくことだが、近隣の本庄市、行田市では手をあげてやれるところからまずはやってみて様子を見ながら構築していくということになっている。事業所調査では9事業所がやってみたいというアンケート結果であったが、今の状況はどうか。現時点で決まっているものがあれば教えてほしい。

事務局:近隣市の状況なども調査し、どういうやり方が深谷市にマッチしてくるのかを踏まえてお示し していきたい。

委員:各園も色々な準備をしなくてはいけない部分もあると思うので、早め早めにここの部分はこう していこうという方針が出るようであれば、各園も準備ができるのかと思う。

会 長:第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画(こども計画)地域子ども・子育て支援事業の量の 見込み及び確保の方策についてについて承認いただけるか。(拍手)第3期深谷市子ども・子 育て支援事業計画(こども計画)地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策に ついてについて原案どおり承認された。

- 4. その他-

事務局: 次回の会議は、計画素案の検討を行っていただきたい。 開催日は12月17日火曜日午後2時、場所は深谷市役所会議室2-4を予定している。

-5. 閉会-

副会長:以上をもって、令和6年度第3回深谷市子ども・子育て会議を終了する。

(以上、終了)